



第23回 参議院議員通常選挙



任期満了による参議院議員通常選挙が今夏行われます。

**投票日、場所等については、ご自宅へ送付される
投票所入場券をご確認ください。**

期日前投票

選挙当日、仕事やレジャー、冠婚葬祭等の用務で投票所に行けない方は、前もって投票することができます。

※投票の際は、投票所入場券 裏面の宣誓書をご記入の上、ご持参下さい。
(入場券を持っていない方は身分を証明できるもの)



▼投票について

選挙名	投票用紙の色	記入する内容
参議院選挙区選出議員選挙	黄色	「候補者名」を書いて下さい
参議院比例代表選出議員選挙	白色	「政党名」又は「候補者名」を書いて下さい

不在者投票

不在者投票とは、入院中や他市町村に滞在中など、いろいろな事情により選挙当日に投票所へ行けない方のために、選挙期日前でも滞在地の選挙管理委員会や入院・入所中の病院や老人ホーム等（指定施設）などで事前に投票することができる制度です。

郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、身体に重い障がい等がある方の投票所に行けない方は、自宅などで投票することができる郵便等による不在者投票の制度があります。

郵便等による不在者投票はあらかじめ申請していただき、選挙管理委員会委員長が交付する郵便等投票証明書が必要で、該当する要件も区分されているなど、いろいろな手続きが定められていますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせ又は、市ホームページをご覧ください。

問合せ：選挙管理委員会事務局 ☎893-4411 内線185～188

